

No.231

7

July 文月



新城市商工会

shinshiro city society of commerce and industry

〔商工会報 あののん〕

anonon

商工会は小規模企業や中小企業のみなさまを応援します。

◆発行元・連絡先◆

新城市字中野 15-10

新城市商工会

TEL: 0536-22-1778



新城市プレミアム付商品券 取扱店募集のご案内

新城市商工会では、新型コロナウイルス感染症が市民や市内事業所に与えている影響に対し支援する「プレミアム付商品券」の取扱店を募集します。今回は市内全世帯を対象に5,000円で10,000円分のお買い物が出来る商品券の販売と子育て世帯を対象に10,000円分の商品券を配布するもので、本年8月中の利用開始を予定しています。是非、登録いただき、自店への誘客方法としてご活用ください。

■募集資格・条件

新城市内において事業を営み、かつ店舗を有する事業所とするが、下記に規定する事業所は対象外とする。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、第2条第2号に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団に資金提供を行う等、暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの。
- ・風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律、第2条に規定するもの、又はこれに類するもの。
- ・法令又は公序良俗に反するもの。

■申込方法

- 「取扱店登録申請書」の必要事項を明記の上、商工会までご提出ください。
- ・複数の店舗がある場合は、各店舗単位で登録が必要となります。なお、取扱店登録料は無料です。

■募集期間

令和2年7月13日(月)～7月20日(月)

※期日以降、10月30日まで受付は行いますが、商品券引換時に配布する取扱店一覧表を含む広報掲載物等に掲載できないため、ご了承の上、お申込みください。

■商品券概要

- ・商品券の発行総額は、最大2億1千万円とする。
- ・商品券は、額面1,000円券10枚の10,000円分を1セットとし、5,000円で販売又は配布する。
- ・つり銭額は出さないものとする。
- ・商品券の取扱期間は、令和3年2月28日(日)までとする。
- ・いかなる理由があろうとも、有効期限後の商品券の使用はできないものとする。
- ・商品券の使用対象外となる物品又は役務は以下のものとする。
有価証券、切手、印紙、ギフト券、図書券、各種金券、プリペイドカード等、換金性の高いもの、税金や保険料の支払い、電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料などの公共料金、その他、消費税率引上げ直後の6ヶ月以内の消費に確実につなげるといふ本事業の趣旨にそぐわないもの。また、これ以外の対象外物品等については新城市商工会又は新城市にお問合せください。

■申込み後について

- ・取扱開始前に商工会から店頭用ポスター

等の掲示物を発送します。

【問合せ先】

- 商品券の販売・換金等について

新城市商工政策課 ☎23-7634

- 商品券取扱店募集について

新城市商工会

☎22-1778 FAX23-5900



プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が実施されます。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ先】

消費者向け 事業者向け

☎0570-080180 ☎0570-000930

Q より詳しく

詳細はこちら



小規模事業者持続化補助金 〈コロナ特別対応型〉

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助します。補助上限額：100万円。

さらに、業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組（事業再開枠）を行う場合は、定額補助：上限50万円を上乗せいたします。加えて、クラスター対策が特に必要と考えられる業種（以下、「特例事業者」という）については、さらに上限を50万円上乗せが可能です。（コロナ特別対応型か事業再開枠か、自由に配分可能です）

応募受付締切は、以下のとおりですが、申請にあたっては、商工会での作成支援や書類の確認が必要ですので、余裕を持った日程で、商工会にご相談ください。

【受付締切】 第3回：8月7日(金)

第4回：10月2日(金)

【その他】令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉とは、制度等に一部異なる点がございますので、ご注意ください。なお、一般型の次回の受付締切は10月2日(金)です。

【問合せ先】新城市商工会☎22-1778

=公募要領・様式等のダウンロードはこちらから=

〈コロナ特別〉http://www.aichiskr.or.jp/news/post_296.html

〈一般型〉http://www.aichiskr.or.jp/news/post_232.html

巡って応援!食べて応援!

～奥三河ぐるめラリー～

新型コロナウイルスの影響で低迷する地域経済を立て直すため、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、津具の5商工会、JA愛知東、奥三河観光協議会が協力して、飲食店や土産店への集客を目的としたグルメスタンプラリーを開催します。各地区の参加店でおすすめメニューを食べるごとに、スタンプ1個を押してもらえます。スタンプを全て異なるお店で25個若しくは50個集めると先着順でJA愛知東のお店で使用できる商品券と引換することができます。またグルメラリー参加者がInstagram（#奥三河ぐるめラリー）に投稿した内容を審査したうえで3人に鳳来牛サーロインがプレゼントされます。

奥三河の観光と併せてグルメラリーをお楽しみください。

【実施期間】

令和2年7月1日(水)～令和3年3月31日(水)

【参加方法】

- ①スタンプ帳を持参し、登録店へ来店。
- ②おすすめの料理、土産を購入して、会計時にスタンプ帳をご提示ください。スタンプ帳にスタンプを押印します。

【賞品引換期限】

令和3年3月31日(水)まで

【賞品引換場所】

こんたく長篠・直売所

〒441-1634

愛知県新城市長篠西野々30

営業時間／9:00～18:00

定休日／水曜日・年始(1/1～1/4)

☎32-0002

【問合せ先】一般社団法人奥三河観光協議会

☎29-9393

令和2年納涼商店街まつり (夜店)中止のお知らせ

毎年多くの皆様にお越しいただき、新城市の夏の夜の風物詩として定着しております納涼商店街まつり(夜店)ですが、本年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止をすることといたしました。夜店を楽しみにされていた市民の皆様には残念なお知らせとなり、大変申し訳ございません。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【中止としたイベント】

■新城中央通り夜店

開催日 第1回 令和2年7月4日(土)

第2回 令和2年7月11日(土)

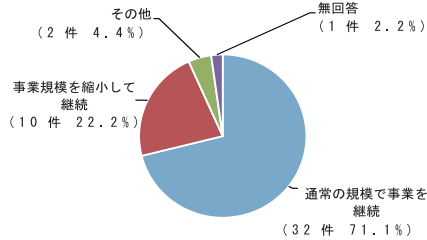
■新桜通り夜店(東新町)

開催日 令和2年8月1日(土)

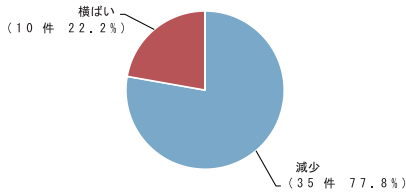
《新城市商工会 緊急アンケート調査》 78%が「売上減少」、69%が「売上減少見込」と回答

5月15日から5月29日にかけて、会員64事業所の方に新型コロナウイルスが経営に与える影響のアンケート調査第2弾を実施したところ、45事業所の方から回答をいただきました。（回収率約70.3%）

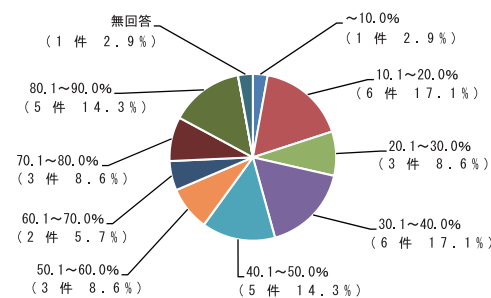
現在の事業展開について、「通常の規模で事業を継続」と回答した事業所は71%、「規模を縮小して継続」と回答した事業所は22%となりました。（下記グラフ参照）



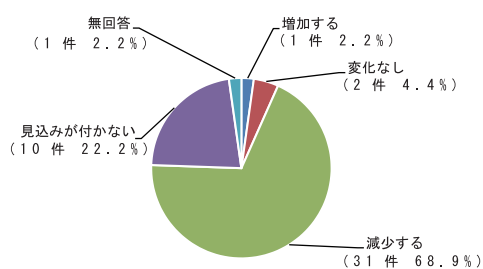
令和2年4月と前年同月期を比較した売上について、「減少」と回答した事業所は78%、「横ばい」と回答した事業所は22%となり、「増加」と回答した事業所は皆無でした。（下記グラフ参照）



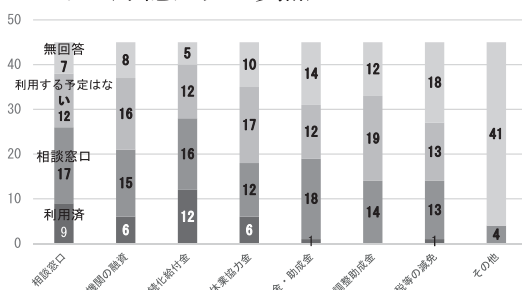
令和2年4月と前年同月期を比較して売上の減少割合について、「50%以下」の減少割合と回答した事業所は60%、「50%以上」の減少割合と回答した事業所37%となりました。（下記グラフ参照）



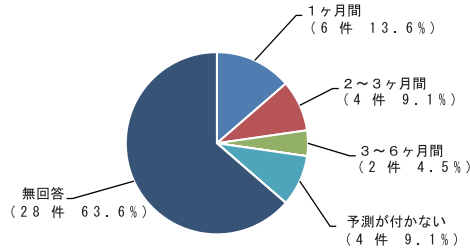
今後3ヶ月間（5月、6月、7月）の売上見込みについて、「減少」若しくは「見込みが付かない」と回答した事業所の91%となりました。（下記グラフ参照）



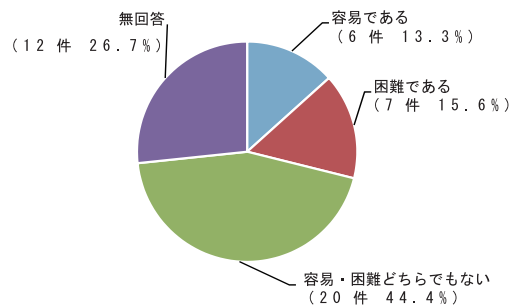
国・県等の施策利用状況について、「施策を利用」及び「利用検討中」と回答した事業所は40%、「利用する予定はない」及び「無回答」と回答した事業所は60%になった。（下記グラフ参照）



施策利用の効果期間について、6ヶ月~1年間と回答した事業所は皆無となりました。（下記グラフ参照）



持続化給付金のインターネットからの申請について、「容易」「どちらでもない」と回答した事業所は58%、「困難である」と回答した事業所は16%となりました（下記グラフ参照）



新城市商工会は、引き続き新型コロナウイルスが経営に与える影響のアンケート調査を実施し、調査結果を掲載する他、調査結果をもとに、今後の経営支援方策や国・県等への要望に役立てることとします。

愛知県よろず支援拠点・豊橋サテライト「出張相談会」案内(7/13)

愛知県よろず支援拠点・豊橋サテライトでは、中小企業等における課題解決のため、出張相談会を下記の通り毎月開催しています。相談を希望される方は、事前予約制ですので、お電話でご連絡ください（新城市商工会/☎22-1778）。課題は大小、内容を問いません。是非ご活用ください。

開催日：令和2年7月13日（月）
時間：10:00~11:30~/14:00~/15:30~
場所：新城市商工会館
対象者：中小企業者等で事前予約制（1日4事業者）

担当コーディネーター 神谷裕士 氏
相談料：無料（秘密厳守）

設備貸与制度(小規模企業者等設備貸与事業)ご利用の案内

設備貸与制度とは、あいち産業振興機構が申込者に代わって、ご希望の機械販売業者から機械・設備を購入し、「割賦販売」又は「リース」する制度です。

担保は原則不要、保証金も徴収しないなど大変利用しやすい制度となっています。また、この制度は、金融機関や信用保証協会の借入枠とは別枠でご利用いただけますので、信用保証料も不要です。

【対象者】

①従業員 50 人以下の中小企業で、経営の革新に取り組むことにより、付加価値額及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの

②創業者

【対象設備】

愛知県内に設置する新品の機械・設備等。なお設備や機械販売業者は選択できます。

【利率】

1.19~2.26%（経営・財務状況により5段階に分かれます。）

【限度額】 100万円~1億円

【返済期間】

①割賦：5年又は7年（据置あり）

②リース：3~7年（制限あり）

【問合せ先】

（公財）あいち産業振興機構

経営支援部 設備投資支援グループ

☎052-715-3067

Q より詳しく

詳細はこちら



東三河にお住まいの方限定企画

「#東三河おでかけエール」 地域限定観光キャンペーン

【キャンペーン期間】

6月20日(土)~7月19日(日)まで

このキャンペーンは、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた地域の観光事業者が、「元気のある東三河を取り戻していきたい」という思いのもと、魅力的でお得なプランを作り、東三河地域にお住まいの方を対象として展開するものです。

ぜひ、「東三河」を満喫してください。また、インスタグラムに「#東三河おでかけエール」とつけて、お出かけ先での写真をアップしていただくと、抽選で素敵なプレゼントが当たります。

応募締め切り：令和2年7月31日（金）

【ご注意】

- ・ご予約・ご利用の際は「東三河おでかけエール」とお伝えください。
- ・身分証明書の提示をお願いする場合があります。

【問合せ先】愛知県東三河広域観光協議会

☎0532-54-1484

Q より詳しく

詳細はこちら



農商工連携推進プロジェクト

純米大吟醸

箱付き
限定180本

「しんしろ関」黒ラベル[生]販売開始



愛知東農業協同組と新城市商工会による農商工連携推進プロジェクトにより誕生した純米大吟醸酒「しんしろ関」黒ラベルの販売が開始されました。今回販売されるのは、しぼりたての新鮮な香りと味わいが堪能できる初夏限定の生酒180本です。希少な生の「関」をぜひ、お買い求めください。 ※完売の際はご容赦下さい。

《価格》3,660円(税込) 《内容量》720ml

《製造者》関谷醸造株

「いいじゃん!カード」 加盟店募集中!!

『いいじゃん!カード』加盟に関するお問合せは、下記までお気軽にお尋ねください。



新城カード事業協同組合(新城市商工会内)

☎0536-24-1034 (小林・金野)